



朝市！

大網白里市 朝市に出かけました。
コロナ禍、朝市が再開して嬉しい限りです。
野菜、魚類、お惣菜手作り品、季節の花々など選んで買えるのは楽しいです。
春もすぐそこに来ている朝市のラジオ体操で感じられました。
春探しと一緒に出かけませんか。
毎週日曜日午前8時～午前8時30分
大網白里市役所駐車場



市議会第1回定例会

令和5年3月1日

1. 本市の主に道路信号、公的機関の地名表示について
 - (1)本市の幹線道路信号地名表示の状況と管理について
 - (2)有事の際の避難所が変わる学校、その他施設の地名表示はわかりやすく万全であるか
 - (3)公的機関の表示看板の管理について
2. 本市の市道、私道について
 - (1)新たに市道と定める基準について
 - (2)市道と私道が入り込む対応、私道補修等相談の対応について
3. 子育て交流センターについて
 - (1)現在の利用状況について
 - (2)施設の将来を見越して多世代交流の場など更なる施設の有効利用について
4. 人口減少について
 - (1)移住に関する助成金について
 - (2)人口減少に対する市長の方針について
5. コンビニの証明書取得について
 - (1)コンビニの行政サービスについて



新聞取材

全国紙の新聞記者が事務所に来訪され、取材を行いました。

春の統一地方選で地方議会の多様性をテーマにした特集記事で、地方議会が注目される統一地方選を契機に多様性を広げる機運を高めたという趣旨だそうです。車イスの女性議員ということで、取材対象となったと思うのですが、そんなことが当たり前の世の中になって欲しいと願っています。



林さき子後援会事務所
〒299-3251 千葉県大網白里市大網103-2
平日・土曜日 9:00～16:00 (土曜日は不定期)
0475-71-2778 / 0475-71-2771 (FAX)
hayashi.sakiko.ooami@gmail.com (メール)





令和5年大網白里市議会 第1回定例会議会報告

林 さき子

市民の声を届け誰もが楽しく暮らせる豊かなまちづくりの実践！

1. 道路信号、公的機関の地名表示

(1) 本市の幹線道路信号地名表示の状況と管理について

車で市内を走る時に、幹線道路の信号機に地名が表示されていない箇所があるので、信号表示を確かなものにしていただくよう働きかけを望みます。



答 信号機の地名表示板につきましては、国県道などの主要な交差点において、主要地点名を表示することにより、道路利用者が目的地や通過地点を確認できるよう、道路管理者が警察署との協議を経て設置されております。

現在、市内の信号機への地名表示板については、主要な交差点の信号機には設置されており、全ての信号機への設置は考えておりませんが、設置することが好ましい交差点について精査のうえ要望を検討してまいりたいと考えております。

(2) 有事の際の避難所になる学校、その他施設の地名表示について

特に信号機横に学校関係「〇〇小学校(入り口)」の表示がされていないところがあり、やはり有事の際は、避難所になる重大な公的機関でありますから必須といえます。

答 信号機への学校名などの表示は、交差点が学校に隣接している場合など、学校名の入った標識を設置している場所もございますが、基本的には、地点名や地名を表示する標識であることから、学校への案内や誘導目的としては沿わないものと考えます。

やはり有事の際の重要な情報です。先に申し上げたように、学校関係の信号機の表示は必須であり、例えば、大網小学校入口の信号機に表示が無く、何か別の方法は考えられないのでしょうか。

答 大網小学校へ車で初めて来校される場合は、車載ナビに限らずスマートフォンなどを利用されることが多いと考えられますが、わかりにくいというご意見をいただきましたので、現地を再度確認し、大網小学校だけでなく、隣接する子育て交流センターの担当課とともに必要性について検討してまいります。

(3) 公的機関の表示看板の管理について

本市の公共施設等の施設案内表示板において、表示が経年によるものか見にくく案内の役割に乏しいものがあります。表示は本市を知る重要な役割もあるので、管理についてどのような対応されているのかお教えてください。

答 公共施設の案内標識につきましては、県道など主要な道路や公共施設の周辺に設置しております。案内標識の管理につきましては、各公共施設の所管課等において、標識のよごれや経年劣化の状態を目視にて、確認しているところです。なお、劣化が著しい案内標識につきましては、業者にも確認を行い、必要に応じて修繕するなど、適切な管理に努めてまいります。

2. 市道と私道について

(1) 新たに市道と定める基準について

宅地開発、その他市が定める市道認定など、市民の方々にはわかりにくい部分もあるようで基準について、実際例も含めてお教えてください。

答 市道は、「市道路線認定基準」に合致して整備された道路について、議会の承認を得て認定されます。認定基準の第一として、行き止まり道路でないこと、市道県道国道につながっており、自動車の通行が可能であること。二点目として、道路の幅員が4メートル以上あり舗装されていること、また、路面排水施設として側溝が敷設され、流末処

理が適切に確保されていること。三点目として、認定を受ける道路と隣地との境界が確定しており、市に無償で速やかに所有権の移転が可能なものであることなどを認定要件としています。

(2) 市道と私道が入り込む対応、私道補修等相談の対応について

市道と私道が入り込む場合の対応策などあればお教えてください。私道のメンテナンスの際に補助対象の基準等に関して伺います。

答 私道の舗装、排水整備などの整備をしようとする方に対して、一定の条件のもと「私道整備補助金交付要綱」により、舗装や排水施設の設置等に要する経費の一部を補助しております。

また、市道や私道を含む生活道路の補修等の維持管理における市の対応としましては、区自治会等を通じての申請により、砕石やアスファルト常温合材、土のう袋等、道路補修に必要な原材料の支給を行っております。

3. 子育て交流センターについて

(1) 現在の利用状況について

大網小学校に隣接して建てられた子育て交流センターは、設備が充分整えられ、親子が楽しく有意義に過ごせるセンターになり、本市の誇らしい施設の一つでもあります。しかし、コロナ禍、その影響をセンターも被ったことと察します。



開設時からの利用状況をお聞かせください。

答 子育て交流センターの子育て支援センターは、令和2年7月に運用を開始しており、利用者数は、令和2年度は、2783人、令和3年度は、4,362人、令和4年度は、1月までで、5,686人でした。

1日あたりにすると、令和2年度が、約13人、令和3年度は、約15人、令和4年度は、約23人となっております。

(2) 施設の将来を見越して多世代交流の場など更なる施設の有効利用について

本市の市民活動団体で子育て支援ネットワーク協議会があり、児童館開設の重要性、多世代交流の意義など子どもたちの未来、本市の未来像も真剣に考え、多世代交流の推進もされています。

流山市の「南流山地域図書館・南流山児童センター」の記事で、市長が多世代交流通じ多様な学びが提供される場所として後押しすると記事にありました。

本市子育てネットワーク協議会が提言していた「多世代交流」の子育て交流センターの更なる有効活用から仕組みにひと工夫すれば実現できることではないかと提案いたします。

まずは、「多世代交流」のイベントから始めてはいかがでしょうか。本市に合ったひと工夫を求め、すでに検討されていられればお聞かせください。

答 現在、子育て交流センターでは、子育て支援センターや児童館にて定期的にイベントを企画しております。子育て交流センターでは、年々、利用者数も増加しており、子どもたちが集える新たな場所となっております。今後、利用者のみならず、子どもから大人まで多世代が交流できるようなイベントについても、指定管理者とともに検討したいと考えてまいります。

4. 人口減少について

(1) 移住に関する助成金について伺います。

昨年11月の移住に関する助成金の質問では、国の「空き家対策総合支援事業」を活用するために、「空き家等対策計画」の策定したうえで、各支援策に取り組んでいく、との答弁でした。その進捗状況と「空き家等対策計画」と各支援策の策定がいつ頃になるのかの予定を伺います。



答 空き家対策総合支援事業には、空き家を除却または活用する費用について助成対象とされています。

国の助成対象となるには、空き家等対策計画に位置づけられた事業であることなど、一定の条件を満たすことが条件となります。ご質問の市内の空き家実態調査の進捗状況につきましては、上水道の閉栓データをもとに空き家の実態調査をしておりますが、本年1月末現在で、1357件中、約85%に当たる1,159件について完了しております。今後も引き続き、調査を進めるとともに、空き家所有者への意向調査を進めてまいります。

次に、空き家等対策計画の策定期間についてですが、現在行っている実態調査の整理集計後に、空き家対策協議会の設置を予定しております。令和5年度中にはこの対策協議会を設置し、各支

援策を盛り込んだ本市の対策計画の策定に取り組んでいく予定です。

(2)人口減少に対する市長の方針について

昨年6月の議会でも同様の質問をして、市長より、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口増

加や関係人口の創出の拡大を目指して様々な政策に取り組んでいるところ・・・」と答弁を頂きました。その中で「結婚新生活支援事業」について答弁をいただきましたが、今回は、その他の「様々な政策」についてと、その後の進捗について伺います。財政難は、承知しています。苦しい財政を工面し、近隣の自治体と横並びの政策では、効果がないのは、自明の理です。マスコミに取り上げてもらえるような政策には、他の何かを我慢しなければならないような費用が掛かるでしょう。しかし、改革には痛みが伴うものです。

今、その決断をする時ではないでしょうか。大きな一歩を期待して質問します。

答 市では、令和2年3月に「第2期大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、関係人口の創出拡大や社会増による人口減少の緩和を目指し、総合戦略に掲げる各種施策に取り組んでいるところでございます。第2期総合戦略では、第1期の成果を活用し、人口減少を和らげるため、子育て支援をはじめとする生活支援の充実や、地域の魅力を育み、すべての世代が安心して暮らすことのできる地域の構築を目指すこととしております。

具体的には、若い世代の移住・定住を促進するため、第1期総合戦略で整備いたしました、子育て支援館や子育て交流センターによる子育て支援体制の拡充により、子育て世代が集う活力あるまちづくりを促進するとともに、子育て環境の一層の充実を図っているところでございます。また、昨年6月からは、少子化対策の推進及び若い世代の移住・定住を促進するため、新たに結婚新生活支援事業を開始したところでございます。

これらのほか、地方に移住を検討されている方々や若い世代に、本市の魅力であります、都心との立地優位性や多様な自然環境などを知っていただくため、移住促進イベントやセミナーに積極的に参加しているほか、本市の魅力を市ホームページ

移住者のみなさまを応援します！



移住応援給付金

ジ等を通じて、情報発信に努めているところでございます。

次に、計画の進捗状況につきましては、令和2年度に策定いたしました、人口ビジョンによる将来推計値と基準日人口の差でお答えさせていただきます。令和4年10月1日現在の住民基本台帳人口につきましては、これらの取り組みのほか、コロナ禍におけるリモートワークの普及などの社会動向の変化もあり、「転入数」が「転出者」を上回る社会増が、令和2年からの3か年平均で約250人ずつ増加となったことにより、人口ビジョンによる将来推計値と比べ、5百人程度上回っている状況でございます。今後も、総合戦略に掲げる各種施策を着実に推進するとともに、市外に向けて本市の魅力積極的に発信することにより、人口減少の緩和や本市への移住・定住の促進に努めてまいります。

5. コンビニの証明書取得について

(1)コンビニの行政サービスについて

コンビニで住民票等の行政サービスを利用したところ、大網白里市はコンビニ交付サービスを提供しておりません。なぜ、提供していないのですか。また、いつから利用できる予定ですか。



答 コンビニ交付サービスについては、システム構築に係る初期費用、ランニングコストとしてのシステムの利用料やコンビニエンスストアに支払う手数料など、多額の費用が見込まれるため、本市では導入を見送った経緯がございます。

現在、国の主導により、地方公共団体の基幹業務システムの統一化標準化作業が進められており、この環境整備が完了しますと、地方公共団体がガバメントクラウド上に構築された標準化基準を満たしたアプリケーションの中から、自らに適した業務システムをこれまでより効率的に導入することが可能となります。

さらに、コンビニ交付サービスとの連携に係るシステム改修費用も安価になると考えられますことから、標準化作業が完了したのちに、改めて導入について検討してまいりたいと考えております。

本市の行政サービスのデータ仕様がコンビニ交付サービスに適合しないということですね。それは本市のデータ仕様に不備があったのですか。

答 データの整合が取れていないのではなく、費用面や様々なところから、コンビニのサービスを開始していないということです。